

令和8年4月定例駐在員会 要旨

令和8年4月27日

○町長あいさつ

区長の皆様には、集落の活性化にご尽力いただきお礼を申し上げます。

前年度と同じように、4月1日から今年度1年のスタートということになりますが、役場の方も、新しいスタッフ、担当ということで、それぞれの職員も変わってきていますので1年間ひとつ宜しく申し上げます。また集落においても、8年度の計画ということで区長さんも、大変なことだと思いますが1年間宜しく願います。

5月11日から毎年開催している町民と語る会を校区ごとに行う。

集落住民に日程をお知らせし、思っていることやご意見を賜りながら分析し、町民の安心安全につなげていきたいと思っている。

○副町長あいさつ

新年度の初めにあたりまして、ご挨拶を申し上げます。駐在員の皆様におかれましては地域の自治振興のために日々ご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

調整を円滑に進めるには、皆様との連携が不可欠でありますので、本年度も安全、安心、で活力あるまちを目指して、皆様方にお力をいただきながら1つ1つの課題に真摯に取り組んで参りたいと思う。

今期もどうぞ宜しく申し上げます。

○各課等からの伝達事項

1.大島北高校「聞き書きサークル」活動への協力依頼について(大島北高校)

大島北高校では、聞き書きサークル活動というものを11年間にわたり活動している。各集落を訪問して、各集落のいろいろな方に、昔の伝統文化、行事、植物、動物などたくさんの生活のことを聞いて、まとめ、冊子にするという活動である。冊子はシマに学ぶという形で11号を発行している。

この活動を、やはり、もっと広い範囲で展開していきたいというふうに考えており、今回龍郷町の方をお願いをした。龍郷町の方では、各集落に訪問するか、もしくは、名瀬の方でも実施したことがあるように会場にお集まりいただく形があるが訪問させていただきたいと思っている。

こういうふうな形で高校生を各集落に訪問させてお話をいろいろお伺いしていきたいという協力依頼である。

2.農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について(農林水産課)

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集を行う。

募集人数は農業委員が9名、農地利用最適化推進委員が3名となっている。

応募資格は、農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化の職務を適切に行うことができる人である。

募集期間については、4月17日から5月19日となっておりまして、任期については3年となっている。

選考の方法は選考委員会を開き、選考して、町長が議会の同意を得るということになっている。最適化推進員につきましては農業委員会が委嘱するという形になっている。

敷料、堆肥の販売については準備を進めている状況である。

敷料については畜産農家、堆肥販売についてはサトウキビ農家を優先として考えている。

3.敷料用木材の受け入れについて(農林水産課)

昨年度から変わり今年度は生産施設が本格的に稼働することになり一般の方からも広く受け入れをしていきたいと思う。

搬入不可の樹種はハゼノキ、キョウチクトウ、タケ類、マンゴー、シキミの5種類である。

すべての樹種に関して、根っこの部分は硬く、機械が故障する恐れがあるため、根っこの部分は取り除いて、搬入していただきたい。

場所については本茶の牧場の奥の方に施設を整備している。

搬入については地域振興公社の方へお尋ねください。

4. 町民と語る会について(企画観光課)

秋名校区 5月11日(月) 秋名コミュニティセンター

円校区 5月13日(水) 円公民館

龍郷校区 5月14日(木) 龍郷公民館

大勝校区 5月18日(月) 大勝生活館

戸口校区 5月20日(水) 戸口地区振興センター

赤徳校区 5月21日(木) 手広地区振興センター

龍瀬校区 5月25日(月) 玉里コミュニティセンター

5. 龍郷町景観まちづくりワークショップ参加者募集について(企画観光課)

現在ホームページと龍郷町の公式LINEで募集をしている。

現在1名の申し込みがあり、募集している人数は15名ですので、区長さんたちの力添えもいただき、名程度集めたいと思う。

5月の11日まで募集している。

募集の多かった場合は、お住まいの地域や、年齢をもとに事務局で選考します。

注意事項として、参加に伴う謝礼、交通費の支給はない。りゅうがく館講堂までの送迎もありません。

景観計画策定にあたりワークショップ2回と、学識経験者、有識者を集めた検討会を4回予定している。検討会は4回である。区長の皆さまにも、龍北校区で1名、龍南校区で2名、赤徳校区で1名参加していただきたいと思っている。

6. 男女共同参画の事業について

男女共同参画推進総合計画についてである。

龍郷町の推進計画に基づいて、集落の駐在員並びに民生委員、児童委員を対象に5月の駐在員会、区長会終了後に研修を行う。

続いて、地域のジェンダー平等学び合い事業の実施についてである。

小学校の先生、生徒、小学校区の保護者を対象に研修を5月25日から6月3日にかけて開催をいたします。

○移住定住カウンセラー活動報告

谷カウンセラー

・「住もうディ」の相談件数について

移住・住まい探しについての相談が16件、空き家活用についての相談は3件、空き家解体についての相談は1件で合計20件である。

・今年度の抱負について

住むところを見つけることができないなど、需要に対して住居が不足している状況が続いている。

年々、空き家の老朽化が進み、大規模な補修なしで住める空き家の数が少なくなっているため、空き家の家賃相場もかなり上がってきている。

このような状況を踏まえて、今年度は、空き家の所有者に対して、龍郷町の移住定住、委託リフォーム等補助金も活用してもらい、屋根などの大規模な補修を行ってから移住者に貸す活用方法をもっと進めていきたいと思っている。まずは空き家には価値があるということを皆様に知っていただき、広報やラジオ、SNSを通じ情報を発信していきたいと思っている。

丸田カウンセラー

・空き家聞き取り調査について

今年度は全集落の空き家調査を実施する予定である

内場方面の数集落を対象にワークショップ形式で空き家調査を実施させていただく。

・空き家に関連する各種制度のご案内について

1つ目は、龍郷町危険空き家等解体補助金である。不良の危険度、周囲への影響度が高い空き家を解体する場合に、その解体費用の2分の1、上限 50 万円を補助する制度となっている。

2つ目に、龍郷町移住定住住宅リフォーム補助金である。リフォーム補助、リフォーム費用の2分の1、上限 50 万円を補助する制度である。

最後に、空き家バンク制度である。賃貸・売買したい空き家の情報を、借りたい・買いたい人に公開する制度となっている。